

第19号議案

平成25年度芦屋市一般会計予算

平成25年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,280,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年2月19日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 20,560,109
	01 市民税	11,550,169
	02 固定資産税	6,949,451
	03 軽自動車税	27,535
	04 市たばこ税	302,870
	08 事業所税	41,258
	10 都市計画税	1,688,826
02 地方譲与税		167,000
	01 地方揮発油譲与税	48,000
	02 自動車重量譲与税	119,000
03 利子割交付金		64,000
	03 利子割交付金	64,000
04 配当割交付金		100,000
	04 配当割交付金	100,000
05 株式等譲渡所得割交付金		22,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	22,000
06 地方消費税交付金		556,000
	06 地方消費税交付金	556,000
07 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	07 ゴルフ場利用税交付金	3,000
09 自動車取得税交付金		52,000
	09 自動車取得税交付金	52,000
10 地方特例交付金		48,000
	10 地方特例交付金	48,000
11 地方交付税		2,550,000
	11 地方交付税	2,550,000
12 交通安全対策特別交付金		17,000
	12 交通安全対策特別交付金	17,000
20 分担金及び負担金		459,016

款	項	金額
		千円
	01 分担金	1,531
	02 負担金	457,485
21 使用料及び手数料		1,372,405
	01 使用料	1,178,219
	02 手数料	194,186
22 国庫支出金		3,468,464
	01 国庫負担金	2,752,933
	02 国庫補助金	697,531
	03 国庫委託金	18,000
23 県支出金		1,816,031
	01 県負担金	957,326
	02 県補助金	640,631
	03 県委託金	218,074
24 財産収入		1,877,255
	01 財産運用収入	77,578
	02 財産売払収入	1,799,677
25 寄附金		343,017
	25 寄附金	343,017
26 繰入金		9,041,516
	01 基金繰入金	8,698,516
	02 他会計繰入金	343,000
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		2,408,186
	01 預金利子	500
	02 延滞金, 加算金及び過料	20,600
	03 貸付金元利収入	1,035,691
	04 公営企業貸付金元利収入	588,384
	20 雑入	763,011
29 市債		3,355,000
	29 市債	3,355,000
歳 入 合 計		48,280,000

歳 出

款	項	金 額
01 議会費		千円 415,404
	01 議会費	415,404
02 総務費		11,168,233
	01 総務管理費	10,337,296
	02 徴税費	495,043
	03 戸籍住民基本台帳費	212,804
	04 選挙費	78,593
	05 統計調査費	14,134
	06 監査委員費	30,363
03 民生費		11,466,071
	01 社会福祉費	4,450,634
	02 老人福祉費	1,718,588
	03 児童福祉費	4,075,710
	04 生活保護費	1,209,473
	05 災害救助費	11,666
04 衛生費		4,244,487
	01 保健衛生費	2,169,916
	02 清掃費	1,932,809
	03 上水道費	141,762
05 労働費		21,849
	02 労働諸費	21,849
06 農林水産業費		24,407
	06 農林水産業費	24,407
07 商工費		139,788
	07 商工費	139,788
08 土木費		5,545,007
	01 土木管理費	50,432
	02 道路橋梁費	788,670
	04 都市計画費	3,100,249
	05 住宅費	1,605,656

款	項	金額
09 消防費		千円 1,252,190
	09 消防費	1,252,190
10 教育費		4,164,283
	01 教育総務費	960,599
	02 小学校費	969,846
	03 中学校費	206,227
	05 幼稚園費	646,448
	06 社会教育費	894,034
	07 保健体育費	487,129
11 災害復旧費		5,000
	01 公共施設災害復旧費	5,000
12 公債費		9,163,877
	12 公債費	9,163,877
13 諸支出金		629,404
	01 普通財産取得費	629,404
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出 合 計		48,280,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
04衛生費	02清掃費	ごみ焼却施設制御に関する改修事業	435,000	平成25年度 平成26年度	365,000 70,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
芦屋市立図書館駐車場 管理委託業務	平成26年度から 平成29年度まで	12,186 千円
芦屋市民会館駐車場 管理委託業務	平成26年度から 平成29年度まで	13,183

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎等整備事業	411,700	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借換えすることができる。
清掃施設整備事業	328,500			
公営住宅建設事業	602,000			
消防整備事業	45,000			
教育施設整備事業	27,300			
小学校施設整備事業	340,500			
臨時財政対策債	1,600,000			